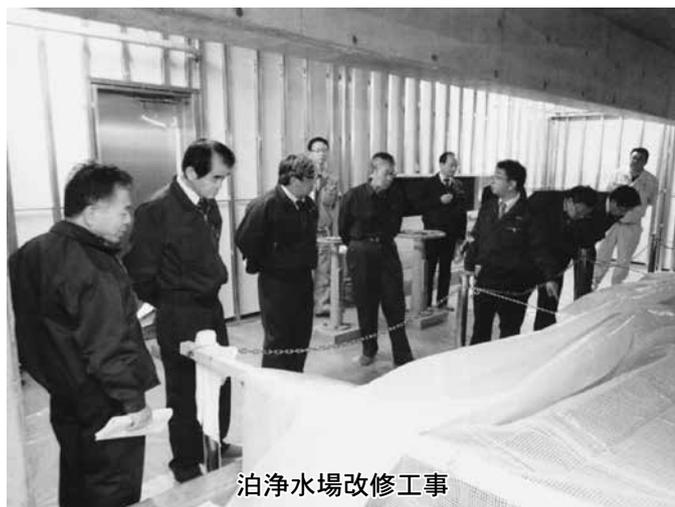


令和元年



とまり

議会だより



泊浄水場改修工事



茅沼地区集会所改修工事



道道 泊・共和線

総務経済常任委員会 (10月29日:工事現場視察)

No.174

令和元年12月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 宇留間文宣

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

令和元年

第3回 定例会

会期 9月19日～26日

令和元年第三回泊村議会定例会は、去る九月十九日に招集され、会期を二十六日までの八日間と定め、開会初日の十九日は、議長の諸般の報告と村長から行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、一件の報告、人事案件二件を含む議案三件を審議採決後、議案九件と平成三十年度泊村各会計決算認定六件の提案理由の説明を受けました。決算認定については、監査委員から決算における内容審査の結果報告を受けた後、全員構成による決算特別委員会を設置し、内容審査を付託し延会しました。

二十四日は、一般質問（三氏五件）が行われた後、その後、決算認定以外の議案九件について審議採決し、散会しました。

二十五日は、決算特別委員会を開催し、付託された平成三十年度各会計歳入歳出決算六件を慎重審議の結果、いずれも認定するものと決定し、閉会しました。

その後、本会議を再開し、議員提案の議案一件を審議採決し、その後、平成三十年度各会計歳入歳出決算認定の六件を承認、更に、意見案一件の審議採決を行い、全日程を終了し、会期を一日残して閉会しました。

行政報告

牧野村長

泊村防災訓練の実施について

六月二十三日（日）に、地震・津波を想定した泊村防災訓練を実施しました。

訓練は、職員の参集訓練並びに全村を対象として、避難場所十一ヶ所解説訓練を行い、午前九時から実施した避難訓練では一八〇名の住民の方の参

加をいただき、また、消防や警察との連携も確認できました。今後は、地域会との検証を進めながら、来年の訓練実施に向けた準備等を進めてまいります。

令和元年度消費活性化事業について
【プレミアム商品券発行事業実施状況】

村として、村外への購買力流出を阻止し、地域商工業の消費拡大と活性化を図ることを目的とし、「プレミアム商品券発行事業」を実施しております。

なお、今年度の実施内容は、昨年度の販売状況を精査し、プレミアム率を二割で、五、五〇〇セットで実施しております。

事業については、六月十五日に販売を開始し、九月三日現在、発行総数五、五〇〇セットに対し、四、五六四セットが販売され、販売率八二・九八％います。

また、九月三日現在までの実績は、販売額五四、七六八千円（八二・九八％）に対して、換金済額四二、九四二千円、換金率七八・四一％となっております。

また、今年度より、平日のみでは購入できない方がいるとの声もありましたので、販売日から最初の土・日曜日を販売日としております。

村としては、使用期限である九月三〇日以降、商工会とともに販売実績を分析し、次年度に向けた事業内容について、再度協議していくことにしています。

【プレミアム商品券発行事業の概要】

※一セット一二十円分の商品券を一〇千円で販売し、一人五セットまで購入でき、家族の分まで購入できる。

○発行総数（セット数） 五、五〇〇セット

○プレミアム率 二〇％

（村補助金 一二、〇〇〇千円）

○販売期間 令和元年六月十五日

～売り切れまで

とまり議会だより

○使用期限 令和元年九月三十日
○取扱店 村内商店 五十二店

プレミアム付き商品券販売事業について

内閣府により、令和元年十月一日から消費税率が引き上げられることに伴い、消費に与える影響を緩和することを目的とすること、また、泊村における消費を喚起し、地域の活性化を図るということを目的とした国の政策事業です。

対象者は、本年度の住民税非課税世帯・子育て世帯となっており、最大二万円まで二万五千円分の商品券を購入することができます。

九月十八日現在、住民税非課税の方々から一四名、子育て世帯の世帯主からは二十五名の申請があがっております。

購入した商品券は、消費税率引上げの十月一日から令和二年三月三十一日まで村内店舗において使用することができます。

取扱は、企画振興課で進めておりますが、保健福祉課の方で、申請者が提出する書類に基づいて券を販売することとなっております。

令和元年度建設工事の進捗状況について（八月末現在）

◎泊浄水場改修工事

工期 令和元年六月十八日～

進捗率 令和二年二月二十八日
建築主体 四〇・七九％
機械設備 二五・〇〇％

※外壁の剥離や補修も終了し、現在、濾過池の改修及び屋根防水を行っており、予定を上回る順調な進捗状況です。

◎公営外壁住宅改修工事

工期 令和元年六月十四日～

進捗率 令和二年一月三十一日
五九・九四％

※滝ノ澗、盃、茂岩の公営住宅の外壁改修は、天候にも恵まれ、予定を上回る順調な進捗状況です。

◎茅沼地区集会所改修工事

工期 令和元年五月十日～

進捗率 令和二年三月三十一日
一七・〇〇％

※外壁タイルの製作が時間を要するため、予定より若干遅れておりますが、その他については、順調な進捗状況です。

◎盃地区防災避難路整備工事（二工区・二工区）

工期 令和元年六月十四日～

進捗率 令和二年二月二十八日
一工区 一二・〇％
二工区 一〇・〇％

※一工区、二工区ともに特殊な杭を使用するため、杭の製作・納入まで時

間を要しており、低い進捗率となっておりますが、九月末には、杭も現場に納入される予定となっております、順調な進捗状況です。

教育行政報告

森 教育長

学校教育関係

四月に行われた、「全国学力・学習調査結果」が去る八月三十日に公表されましたので、ご報告致します。

まず、小学校においては、泊小学校六年生の国語の平均正答率は五〇％で自分の考えを能力や自分の理解を確認するための質問能力、これは、全国平均を上回りましたが、言語についての知識・理解・技能や活用に関する問題等に課題が見られました。

また、算数の平均正答率は五八％で、数量や図形についての技能・知識・理解は、全国平均を上回りましたが、用途・測定や記述式問題等に課題が見られました。

中学校関係では、泊中学校三年生の国語の平均正答率は六六％で、聞く・話す・書く・話す領域で全国平均を上回りましたが、読むことや国語の特質に対する事項については課題が見られました。

数学では、平均正答率は五一％で、資料の活用領域で全国平均を上回りましたが、数と式・関数等で課題が見られました。

英語の平均正答率は四六％で、全国平均より低く、全般に亘って課題が見られる結果となりました。

過日、開催致しました校長・教頭会議の折、今回の結果をもとに、なお一層、学力向上のための取組みをしつかりやるよう指示したところであります。

次に、例年行われております、夏休み中における学習会ですが、小学校では、三日間で延べ九一名、中学校でも、三日間延べ五六名の児童生徒が自主的に参加し学習に励みました。

社会教育関係

広報誌「網」にも掲載しておりますが、今年度四月より、後志教育局より館下直史さんが、派遣社会教育主事として、月一週間程度来村し、村の社会教育活動やコミュニティ・スクール準備会等の助言やお手伝いをしていただいております。

いろいろな活動に参加してくれておりますので、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

姉妹提携を結んでいる愛媛県伊方町との親善大使の派遣交流が今年も行わ

れました。

本村の小学六年生十五名が、七月二十七日から三十日まで伊方町を訪問、伊方町の六年生と交流やお祭り、各種体験、そして、近隣の都市を見学し元氣いっぱい義務を果たし、帰村致しております。

八月一日には、伊方町より、六年生二〇名が来村し、本村の六年生と鯉御殿とまりの見学やスケート体験を行う等有意義な交流が行われました。

公民館活動ですが、八月初めより九月末まで、岩宇ゆかりの著書等の企画展をロビーで開催しております。

泊村出身者の著書や村二関係する出版物等を多数展示し、たくさんの方々に見ていただいているところでです。

九月五日には、寿大学学習会が、泊村公民館で開催され、法務局俱知安支局長を講師に、「成年後見制度」これについて学びました。

スポーツの大会状況

小学校関係では、六月に行われた、「後志小学校陸上記録会」で、ジャバリックボール投げで四年男子の加藤田将映君が優勝、四年女子の野崎ことみさんが二位、六年女子の年女子の外村一織さんも二位と好成績を取めた三名が七名に札幌市で行われた全道大会

に出場しました。

結果、加藤田君が四位入賞、野崎さんと外村さんについては、惜しくも入賞を逃しました。

泊カブス野球少年団はですが、八月に行われた「スポニチ旗後志少年野球大会」で、黒松内チームとの合同チームでしたが、見事準優勝に輝いております。

中体連関係ですが、「後志柔道大会」で優勝した一年生の加藤田舞香と三年生の加藤田彩音さんが、七月に登別市で行われた全道大会に出場しましたが、惜しくも初戦敗退しております。

八月三十一に、「岩宇地区卓球大会新人選」が泊中体育館で行われ、泊中学校女子チームが準優勝に輝いております。以上、スポーツ関係ですが、今後の活躍が期待されます。

管理する施設の利用状況(八月末現在)

『とまりアイスセンター』	利用者数	八、六七七名
	前年対比	三一二名増
『鯉御殿とまり』	入館者数	二、二七二名
	前年対比	二一五名増
『カブトラインパーク』	利用者数	一、九九二名
	前年対比	八七二名減

(熊騒動や天候不順等による)

報 告

平成三十年度泊村財政健全化判断比率等の報告

【監査委員による審査意見】

□健全化判断比率の実質公債比率のみが、〇・八%となつていますが基準の二十五%と比較して下回っており健全な状態にある。
□公営企業会計の資金不足比率について、基準の二十%と比較しても資金に不足を生じていない状態にある。

審議した議案

教育委員会委員の任命について……………原案同意

泊村教育委員会委員 外村真紀 氏の任期満了に伴う再任が、満場一致で同意されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について……………原案同意

固定資産評価審査委員会委員の三島 静雄 氏・武井大三 氏・本間芳男 氏の任期満了に伴う再任が、満場一致で同意されました。

工事請負契約の締結について……………原案可決

一. 工事名

茅沼地区(三橋)解体工事
二. 契約金額 五五、五五五千円
三. 契約の方法 指名競争入札
四. 契約の内容

茅沼一号橋・茅沼二号橋及び南山橋三橋解体工事
*茅沼一号橋
路線名 茅沼下通線
供用年 一九六二年

茅沼二号橋
路線名 茅沼中通線
供用年 一九六二年
橋長 一六・九m 幅員 四・八m
構造 PC橋プレテン床版

*南山橋
路線名 新茅沼左岸通線
供用年 一九六二年
橋長 一六・八m 幅員 四・八m
構造 PC橋プレテン床版

五. 工期
自 令和元年九月二十日
至 令和二年三月三十一日

六. 契約の相手方
茅沼建設工業株式会社

茅沼建設工業株式会社

条例制定

泊村ふるさと応援基金条例の制定について……………原案可決

自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分との関わりが深い地域を応援したいという気持ちを形にする仕組みとして、地方公共団体に対して寄附を行った場合、適用下減額を超える部分について、個人住民税の概ね二割を限度として、所得税と合わせて住民税を控除する仕組みが設けられており、泊村としても、この制度を制定し、五項目の事業区分に対して、泊村を愛し、村づくりを応援しようとする方々から寄附金を募り、これを財源として事業を実施し、活力ある村づくりに資することを目的に、更に地域の特産品の開発にも繋げ、地域の活性化を図るべく条例を制定するものです。

泊村情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定について……………原案可決
本年四月から、泊村と東日本電信電話株式会社 北海道事業部でIRU契約を結び、フレッツ光サービスを運用するための条例の制定です。

条例改正

泊村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について……………原案可決

国の住民基本台帳法施行令の一部改正と、これに伴う印鑑登録証明事務処理要領の一部改正により、氏に変更があった者の旧氏の住民票への記載に関する時候が定められ、印鑑登録にも旧氏が用いられ十一月五日より施行されることに伴う条例の一部改正です。

泊村保育所条例の一部改正について……………原案可決

子ども・子育て支援法第十九条第一項第二号及び第三号の家庭において必要な保育を受けることが困難である事由を定める一部改正に伴う条例の一部改正です。

泊村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………原案可決

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の一部改正に伴う条例の一部改正です。

泊村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………原案可決

子ども・子育て支援法において、①幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱い変更 ②

特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の新設 ③用語の整理の一部改正により、令和元年十月一日より施行されることに伴う条例の一部改正です。

【議員提案】

泊村議会委員会条例の一部改正について……………原案可決

三月定例会において、常任委員会の名称・定数・所管の一部改正を行ったが、一部文章の未整理があったため、未整理部分を整理するための条例の一部改正です。

条例廃止

泊村地域イントラネットの設置及び管理に関する条例の廃止について……………

泊村情報通信基盤施設の設置に伴い、民間事業者へ事業の移管を進めたことにより、泊村イントラネット（とまりねつ）の事業が七月をもって終了したことから条例を廃止するものです。

補正予算

令和元年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第二号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ二五、三二九千円を追加し、総額四、三三二、〇七九千円としました。

【歳入の主なもの】

・漁業活性化推進基金繰入金 九、九六〇、〇〇〇円増

【歳出の主なもの】

・財政調整基金積立金 五三、五〇〇、〇〇〇円減

・泊村立茅沼診療所政策的医療交付金 三四、三五〇、〇〇〇円増

・競争力強化型機器等導入緊急対策事業補助金 一九、〇五一、〇〇〇円増

令和元年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第二号）……………原案可決

糖尿病患者の重症化を予防するため、保健指導の指示書を医療機関から発行してもらうことに伴う補正です。

歳入歳出それぞれ一、一〇〇千円を追加し、総額四三、八五一千円としました。

【歳入の主なもの】

・その他一般会計繰入金 一一、〇〇〇円増

【歳出の主なもの】

・指示書発行手数料 一一、〇〇〇円増

とまり議会だより

決算認定

平成三十年度古宇郡泊村一般会計歳入歳出決算……………認定
 歳入総額 三,九七四,四八二千円
 歳出総額 三,八八七,六二〇千円
 差引額(財政調整基金積立金) 八六,八六二千円

平成三十年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計歳入歳出決算……………認定
 歳入総額 七一,七三〇千円
 歳出総額 六八,三八七千円
 差引額 三,三四三千円

平成三十年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算……………認定
 歳入総額 八五,七二二千円
 歳出総額 八五,三七七千円
 差引額(泊村簡易水道施設維持管理基金へ積立) 三四五千円

平成三十年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計歳入歳出決算……………認定
 歳入総額 四六,九九四千円
 歳出総額 四六,九九〇千円
 差引額 四千円

平成三十年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算……………認定
 歳入総額 三一四,八九六千円
 歳出総額 三一四,八二三千円
 差引額 七三千円

平成三十年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算……………認定
 歳入総額 二七,五三五千円
 歳出総額 二七,五一〇千円
 差引額 二五千円



とまり保育所生活発表会

一般質問

飯田 有二 議員

□ ラジオの電波状況の改善について

鎌田 耕行 議員

□ 温泉施設の建設検討・協議について

滝本 一訓 議員

□ 中央バス減便について

□ 泊村特別養護老人ホームむつみ荘及び泊村養

護老人ホームむつみ荘の管理運営に関する協

定書及び新聞報道について

□ 村長がおこした交通事故について

飯田 有二 議員 ラジオの電波状況の 改善について



質問の前に、お見舞いの言葉を述べたいと思いますので、宜しくお願ひ致します。

昨年、胆振東部地震と今年九月の千葉県の台風15号による被害及び各地で

の自然災害等により、亡くなられた方へのお悔やみと被害に遭われた方全員にお見舞い申し上げます。

一日も早い復興を願っております。以上です。

それでは、質問に入ります。住民の関心が多いということで、これを取り上げました。ラジオの電波状況の改善についてを質問致します。

昨年九月の胆振東部地震におけるブラックアウト（道内全域停電）が発生し、この時、住民が不安に思ったのが、停電は当然ですが、情報の入ってこないことが非常に不安だったそうです。その中で今回の千葉県での台風15号による大規模停電の長期化、これにより、尚一層の不安が高まったそうです。

災害時の情報収集は、大事なことで、それにはやはり、ラジオが一番適していると思います。昨年十二月の村政懇談会に意見が出て、「情報収集にラジオをつけたら、電波が悪く聞くことができなかったので、改善できないでしょうか。」という質問に、村は、「関係機関に引き続き要望してまいります。」と回答しておりますが、これは、後志総合開発期成会での要望だと思いますが、泊村では、現在、電波状況の改善について、どのように取り組んでいるのか。また、進めて行くのか、お伺い致します。

牧野村長

ご質問は、ラジオの電波状況の改善

というタイトルでございますけれども、ラジオにつきましては、泊のみならず、近隣町村においても、従前より、受信状況が悪いのは、議員さんからの指摘のとおりでございます。

村はこれまで、後志管内の市町村で構成しております、後志総合開発期成会において、毎年、この難聴の問題を取り上げて、総務省はじめ各関係へ改善の要請を私はしてまいりました。

総務省からは、「経費等の問題もあり、改善は難しい状況」というお答えをいただいておりますが、こういう中で、村も、先程お話ししました、北海道総合通信局や道内の各放送局への要望並びに調査を行って来たところでございます。

特に、直近では、鉄塔の設備等が私共でお話しして来たのは、民放の方でございまして、それを進めるに当たっては約二億円経費が掛かるというデータがありました。

ご質問のとおり、昨年は、ブラックアウト時での情報収集で、村民の方々が不安を生じたということで、ラジオの必要性という要望は、当然、私どもも理解しております。

それで、今後も、後志総合開発期成会との連携を密にしながら、この問題について、要望活動を粘り強く継続して行きたいと思っております。

そこで、今、各個人の方々は、携帯電話をお持ちになつていて、個人レベル

でのいろんな情報を収集する仕組みもありますので、それはそれとして、災害ということになると、村民への伝達方法は、当然、ラジオが必要だということをご承知でございますので、先程言ったような形の中で要望活動を行っていきたいと思います。

それと、これは、泊村のみならず、広域化した電波の受信をする施設を作って行かなければならないというところが、必要だと私は思っておりますので、後志ということを考えただ中で対応しなければならぬということで、これは、町村会の方にも、私の方から、その仕組みを是非やってもらいたいという形の中でもって行きたいとこのように考えているところでございます。

飯田議員（再質問）

今、「要望してまいります。」ということで、その趣旨はわかりましたですが、十二月の村政懇談会の時に、住民から要望あった時に、担当課の方から、「ラジオっていう民放のラジオの局があります。」と。それは、パソコンだとか、携帯で聞けるラジオ番組だそうです。

私もそれを聴きました。こういう役場の中でも、はっきり聴こえるようなラジオで、これも良いなと思いますので、せっかく役場でそういう情報を持って居るなら、住民にも、その情報を流して



あげるのも一つの手じゃないかなと思います。

住民に言わせると、「要望してるんだけど、全然それに対しての回答がない。」ということをお話してるので、そういうラジオという、一つの民放の局ですが、それ一局だけ紹介するのは難しいということだったら、二、三局あるなら、それ全部を「こういうふうなことで、手続きすると聴くことができますよ。」っていうことで、住民に情報を流すのも必要でないかなと思います。

又、この間私、HBCのラジオ局の関係者とコンタクトとって、会って話を聞いて来ました。

今、民放でもFMって電波流してるらしいんです。「AMのラジオをそのままFMの電波に乗せて流しますの」で、それだったらある程度聴こえるじゃないですか。」と。「その電波を

ちよつと業者さん頼んで調べてもらって、それ活かして有線に流すようにしたらどうですか。」という意見をもらって来ました。

その他にも一つ、FM局、この辺で言えば、ニセコ町だとか小樽市だとか、そういうところで、民放のFMラジオ局持っていて放送してるみたいなんです。「それをやると、FMの局が共通

で電波を使えるので、泊村でも立ち上げるとラジオははっきり聴こえると思います。」という話を聞いて来ました。今すぐどうのこうのという訳にいかないと思いますが、住民の言葉に応えるためには、それを検討していただきたいと思えます。

一応、私の意見として終わります。返答はいいです。

鎌田 耕行 議員

温泉施設の建設検討の

建設検討・協議について



もいわ荘が平成二十八年に解体されて、早三年が経過しました。

解体に至るまでは、村は、庁内に検討委員会を設置し、検討し、結果等を議会・各委員会・議会全員委員会へ報告し、議会は、もいわ荘検討委員会を設置し、独自に検討協議するなど、行政と議会とも長い年月をかけ、協議検討し、もいわ荘の解体を平成二十七年第一回定例会において、村は、維持費が膨らむのを避ける考えから、建て替え計画を白紙に戻したうえで、解体案を提案し、採決の結果、賛成多数で可決したと聞いております。

「温泉施設の建設について」によりますと、前議員は、最後の質問に、「議員任期中、前三年間なら議論もされず、村長は、議員の皆さんと協議します」と答弁されるも、言ってるだけで、非常に残念であり、あと一年間の協議・検討する場を作っていたら、「提案してあります。」

また、その中で、「本当に真摯に話し合っ、物事を進めて行く」とも申ししております。

この間四年が経過し、この温泉施設の建設の議論について、平成三十年第一回定例会で、大橋前議員が一般質問された

村長は、「これからの方向として、議員の皆さんが組織されている産業経済常任委員会にお話しを申し上げて、早めに対応し進んで行きたいと思う」と答弁しております。

その後、一年半経過している訳でございますけれども、「真摯に話し合っつて、物事を進めていく」という場合はあったのか。なければ、どういうお考えなのかをお伺い致します。

牧野 村長

ご承知のとおり、温泉施設の建設につきましては、昨年の第一回定例会で、大橋前議員より質問がありまして、「今後の方向性を産業経済常任委員会に提案して進める」ということを私自身は、答弁させていた、いただきました。

その後、平成三十年の六月の議会全員協議会において、温泉熱の活用方法について、入浴施設だけに限定せず、陸上の養殖施設等、他への活用も含めて検討すべくつていう形の中で、国の補助金を活用した詳細な調査をすることで、議員の皆さん方にご説明を申し上げているところでございます。

また、三十年の十一月には、議会全員協議会で、この補助申請について、私も説明申し上げて、「他の再生可能エネルギーを調査する補助事業と温泉建設と分けて議論すべき」という、前大橋議員さんのお話もございましたけれども、村としては、補助事業の結果に基づき、村の発展等に資する大切な事業内でございますので、検討する方針をお話し申し上げたところでございます。

この方針に基づいて、村としても、本年五月に、国から交付決定を受けましたので、現在、検討の基礎となるエネルギー賦存量等の今の調査を始めたところであり、今後、その結果を踏まえた中で、現実的かつ具体的な事業をすべく、専門家等の意見をいただきながら、議員の皆さん方と慎重に協議をしてまいりたいと思っております。

鎌田耕行議員（再質問）

村長の答弁では、昨年六月と十二月に議会全員協議会等々で、村の方針で、すか、を報告しているということでございますけれども、それは、村長の村の考え述べただけで、大橋前議員の言っていることは、「きちんと場を作る」ということでございますので、きちんと、それは、ちよつと議論がしてないということだと思えます。

私、一般質問にあたり、自分なりにこの問題を調査し、整理してみました。庁内で、歴代の支配人と勤務経験者と部課長で設けた、もいわ荘検討委員会の協議の経過資料を見ますと、日付が二十一年八月二十五日ということ記載しております。

少なくとも、十年前から、村は、内部で協議・検討を始めています。協議内容は、細かく言いませんけれども、もいわ荘の経営状況と課題を分析し、建設等の財源問題、将来的にラ

ンニングコストの四パターンを想定し積算する。民間に譲渡する。あとプロポーザル提案書の検討等様々の点で検討しております。

当然、この報告書は、議会及び委員会へ報告され、議会も産業経済常任委員会を中心に、もいわ荘検討委員会を設置し、協議・検討を幾度も重ねていることですが、この資料からわかりました。

村も、議会も双方協議・検討した結果が、建替計画を白紙に戻した上での解体なんですよ。

白紙に戻すという意味は、それまでの経緯をなかつたものとし、元の状態に戻すという意味なんです。それまでの経緯、平成二十一年から二十七年までの六年間の協議・検討・議論したことをなかつたものとし、ゼロにし、元の状態に戻すということは、元の状態、もいわ荘が解体されて今はないんです。



けれども、全て最初から始まる訳です。そこで、村長は、平成二十七年の十二月第四回定例会、平成二十八年十二月第四回定例会で、この問題に対し、「協議を進めていく方法、お願ひする提案を進めて行きたい」と答弁しております。

再度、この問題をゼロから始めると自ら意思表示した訳ですけれども、結果は、報告だけで、ただ、議論の場は作っていないと。

また、大橋前議員が言っているとおりに、ただ言っているだけで行動が伴っていないと言わざるを得ないと思えます。

もいわ荘が解体して三年、平成二十六年九月に、日帰り入浴をやめてから五年、平成二十四年十月に、宿泊業務をやめてから七年と、また、協議・検討を始めてから、もう十年です。いや本当に十年以上だと思えます。

村民は、温泉施設の建設を待ち望んでおります。

奇しくも、第四次総合計画は、令和二年度で終わり、今年度より第五次泊村総合計画策定に関わる予算も計上し、本格的な検討が始まります。

この温泉施設の問題を含め、村の問題・課題を村民に説明し、村民・行政・議会を問わず、共通の課題とし認識し、その中で、この温泉施設を核とし、漁業・商工・観光が連携できる、整備・開発・計画・協議・検討できる総合計画策定委員会の早期設置を望んで、一般質問を終わります。以上です。

滝本 一訓 議員

中央バス

減便について



牧野 村長

中央バス減便について、八月三十日、泊村議会総務経済常任委員会、私が、この減便は、中央バス側から出た話ですかと聞いたら、泊村議員から減便の話が出たとのこと。

それで、泊村が減便の方向に行った。九月九日、この減便の話を詳しく知りたかったので、役場を訪ねて、担当課長に話を聞いたところ、議員からバスの助成金二一〇〇万円は高過ぎだと。

それで、お金の掛からないようにしなさいとのこと、それで、泊村役場が、四ヶ町村、中央バスに減便のお願いをして減便の方向に行ったとのことでした。

村の経費の減便の説明会には、バスの時間帯が決まったことの報告であり、十二便あったのが七便になった。中央バスの減便の役場の仕事の仕方を見てみると、利用者の目線に立っていないと村民は思っていると思います、村長は、どう思いますか、お伺い致します。

ご指摘のお話しがありましたことについては、ちよつと質問の内容が異なっているというふうには受け止めております。

ですから、その辺のことをもう一度考えて、お話ししていただきたいなどこのように思いますので、私なりにお答えをさせていただきますと思います。

ご質問の中で、「泊村議員から減便の話が出た」とありますが、そういうことではない訳です。

まず、この点は、あくまで、私達の関係で、四町村で話し合ったものから、余りにも、経費というものが段々高騰化するということからして、村の方からお話ししたことと捉えられていたのだと思います。それと、「十二便から七便になった」という経緯につきましても、これは、私ども、村だけで決める訳ではございませんので、村政懇談会だとか、そういうところを利用して、説明させていた

だいたという、そういうことがここには書かれていない。

そこら辺のことも、考えていただきたいとのこと思っております。

それで、これまで、議員の皆さん方には、先細る財源の中で、将来的に、健全財政の在り方をどのようにしたら良いかという協議は、もう十分、私ども、議員の皆さん方から、お話しされていて、その事業内容で改善を進めて来たところでございます。

議員のご指摘の中にも、中央バスの経費というものがありまして、これについては、先程言った、岩宇四カ町村と中央バス、そして、後志生活交通確保対策協議会というところの組織にも因つてですね、他町村との近隣の近年の経費の増加ということに苦しんでいる、厳しいということも含めて、その結果、先程お話し申し上げた内容で、十二便から七便に減らしたという経緯になってございます。

それで、減便にあたっては、利用者の立場を考慮して、利用数の少ない便を優先して削減するということも、必要だったということも、当然、私ども考えておりますけれども、村として、当然、ご不便になることは、当然、ご理解していただきました。

減便による経費削減効果が、村の健全財政を推進し、結果として、村民の皆さん方の生活を今後も支え続ける基盤となるということも考えております。

そういうことからして、当面は、この七便という形の中で継続していく考えでおりますけれども、今後、利用者の声をそれなりにお聞きして、村としても対応してまいりたいと思うし、協議会を通じて、また、村としての検討しなければならぬところも多々あると思っておりますので、そこら辺を協議しながら、議員の皆さん方と進めていきたいなとこのように思っております。

基本的には、村の考え方に沿った考え方で、これから、進んで行かなければならないということ、健全財政ということも堅持しながら進めるということ、あとは、利用者の方々のご意見というものを踏まえた中で、この対策を進めて行きたいと思っております。

一応、そういうことで宜しくお願致します。

滝本 一訓 議員 (再質問)

今、村長の話を聞いてみると、私は、委員会の場でも、役場の担当課長にも、話を聞いて、話します。

それで、この話を聞けば、減便は、泊村だけでない、四ヶ町村だという話をしてましたけれども、私が、課長二人に聞いたら、そういう話ではなかった。私がさつき述べたとおりです。

それで、私は、同じ減便するにしても、村が案を作って利用する人の話を

とまり議会だより

聞いて減便する方向に行つたならいいんだけども、そうではなかったと。村は、アンケートをとつたり、電話の聞き取りもしたが、何かやり方がおかしいと。

私は委員会でも、利用者の生の声を聞くべきだと話をしてる。

私自身が、利用している人の家を訪ねて話を聞いた。

朝一番がなくなつて、札幌の病院にも行けなくなつたと。十二時四十分から十六時十分の間隔が空き全て不便です。タクシード帰ってきたり、親戚の人に送ってもらつたりしていると。自家用車を運転している人たちが考えることで、利用している人の立場に立つてない。

村は、検討結果、地域会等で説明することで、利用者の理解を求めていくこととするとなつてますけど、何も変わらない。

村長が、委員会の休憩時間に、廊下で私に、村民が、減便の話を何もして来ないからいいんだと話をしました。私も、議員として、村民の代表として話をしています。なのに、何も言つて来ないからいいんだという村長の話はおかしいんですか。村長どう思いますか。

さつき言つたとおり、役場の職員に直に聞いて、直に答えたことを私は言つてるんです。

何も作つた話を言つてるんでないんです。

ですから、廊下で、村民が何も言つて来ないからいいんだという村長の姿勢がおかしいんでないかなと思うのです。

村長、回答お願いします。

牧野村長

話し方が、理解されていなかったのか、私の言い方が悪かつたのか、その辺はいろいろあると思いますけれども、そのアンケートの結果については、こういうふうになつたんですよということをお話しただけであつて、そういうことでお話しした時は、そういうことでお答えした。

だから、具体的な形の内容がどうかつていうことについては、お話しする時間もなかつたんで、そういうお話をさせていた、だいたということでございますので、そのように捉えていただきたいと思います。

私自身は、住民が困つていてということに對することをいろいろと職員と協議をしながら進めて来ている。

そういう中で、やつて来ておりますので、議員さんがお話しするような形では毛頭思つておりませんので、その辺、宜しくお願いしたいと思つています。

滝本一訓議員

議長、さつき話した四ヶ町村でやつてるんだつていうこと、さつき私が泊村の担当課長に聞いたら、泊村がそれこそお願いしてやつたんだつていうふうに答えてるんですよね。

それに対するの回答がないのです、村長、回答して下さい。

牧野村長

これは、担当者の方で、いろいろと協議した中で、私共と、協議した中で、便数をどうするか、減便に對してどういうふうにするか、どういうふうな時間帯にするかということの方針は、村の方で進めておりました。

これは、泊村ばかりでなくて、今度、泊から岩内と岩内から小樽だとか札幌の方向に行くということの方向性を持つた便を検討していかなければならないということも含めた中で、岩宇四ヶ町村が協議してやつていることでございます。

方針のその考え方は、村の方で出させてもらいました。そういうことで捉えていただきたいと思います。

滝本一訓議員（再々質問）

なかなか役場で話したことについてはつきり答えてないように思います。私も、平成三十年度のバス会社に支払う助成金が二一〇〇万円、今年は、それより七〇〇万円少なくなつたと。福祉バスの無料券を一人六万円、年間八〇〇万円使つてると。

減便するということは、私自身も、理解はできない訳ではないんです。でも、このままだつたら、年を取つたら、泊には住めなくなるし、やつぱり、弱い立場の人の立場に立つて、光を差し伸べるのが、村長・職員・議員の仕事ではないでしょうか。村長、どう思いますか。

牧野村長

議員さんのご指摘のとおりでございます。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。

ご理解をお願いします。

滝本 一訓 議員

泊村特別養護老人ホームむつみ荘 及び泊村養護老人ホームむつみ荘の 管理運営に関する協定書及び 新聞報道について

協定書第五章 業務実施に係る甲の
確認事項 第二十条では、「乙は毎年
度終了後九十日以内に本業務に係る次
に掲げる事項を記載した事業報告書を
提出し甲の確認を得なければならな
い」となっている。

また、第二十一条第一項では、「甲
は業務報告書の確認のほか乙による業
務実施状況を確認することを目的とし
て、必要の都度管理物件へ立ち入るこ
とができる。また、甲は乙に対して本
業務の実施状況や本業務に係る管理経
費等の収支状況等について説明を求め
ることができる」、第二十一条第三項
では、「前条及び全本条第一項による
確認の結果、乙による業務実施が仕様
書等、甲が示した条件を満たしていな
い場合は、甲は乙に対して業務の改善
を勧告するものとする」なっている。
以上の協定書の内容から質問しま
す。

村は、事業報告書を受けて、その内
容について、きちんと確認したのか。
また、泊村は道新によると「道の調
査結果を待っている状態」としている



が、調査結果が出たら村長はどのよう
に対処する考えですか。
更に、道新の記事について、村長は
事実関係を確認しましたかを伺いま
す。

牧野 村長

この質問の中には、三点に分かれて
いると私は解釈してお答えさせていた
だきたいと思いますが、一点目なんぞ
すけれども、村は、ご指摘の協定書に
基づいて、毎年一回、事業報告を受理
して、その内容について協定違反に該
当する事実がないかどうかを確認し
て、今日まで来ております。

協定書の文面は、そのようにはなっ
ておりますけれども、一つ一つその内
容について、調査を進めているとい
うことはしておりません。というこ
とは、全般を通して、経営状態をお聞
きしながら、それなりの報告書に基づ
いて、内容確認しているという形に
なっております。

それと、老人ホームに対しては、役
場への苦情や相談も、今までなかった
という経緯の中で運営しているとい
うことで、それなりにきちんとした老人
福祉施設の営業として進められている
ものとして判断しております。

二番目でございますけれども、その
中には、現在、私ども、北海道後志総
合振興局によるむつみ荘を対象とした
監査というものが行われておりまし
て、その中で、村としてその結果を受
けて、必要かつ適切な対応を図ってい
きたいとこのように考えております。

三点目につきましては、それに続い
て、更には道新の新聞どうのこうのと

いう、この内容でございますけれども
も、村としても、この状態をお聞きし
ておりますし、実際に調査した段階で
は、そのとおりになってございますの
で、事実を確認して進めて来ていると
いうことで捉えていただきたいと思います。
以上でございます。

滝本 一訓 議員（再質問）

村長の話を聞いてみると、協定書
をちゃんと確認してんだという話
ですけど、ケアプランも作成されて
いない、それこそ介護プランも作ら
ないで、介護請求をすることをしよ
いたことがわからなかったのでしょ
うか。むつみ荘を監査して、今、や
るっていう話ですけども、やっぱり、
しつかりした協定書に基づいて、しつ
かりした、それこそ、村が関与してやっ
ていけば、こんなことにならなかった
のでないかなと思うのです。

それとやっぱり、道新の報道なんぞ
ですけども、黒松内つくし園の内部資料
をもとに報道されているので、間違い
ないと思いますが、村長は、どう思
いますか。

牧野村長

これの指定管理をしていたでいる黒松内つくし園の毎年の実績報告ということについて、道の方の監査もきちんとされていた。

ところが、道の方も、その報告書に基づいて、介護プランの方まで目を通すってというような監査はしてなかったというところが、今回の大きな原因になったのではないかなとこのように思っています。

私どもも、道の方の監査したことにについては、それなりに道の報告がございますので、きちんとそこら辺のことが行われているものだと解釈していたところでございます。

今、二点目の関係のことについては、ケアプランという形の中で、私どもも、それなりに、むつみ荘に介護されている人方の人数分をきちんとケアプランがどうやってされているかということについては、きちんと調査して今までもやって来ております。

宮下保健福祉課長

ただいまのケアプランの件について、お答え致します。

北海道後志総合振興局が、むつみ荘に関して行った調査結果が、三年に一度になりますけれども、指導監査結果

措置状況報告書というものが、村の方に提出されております。

その内容におきましては、ケアプランが未作成だったというような指摘事項がございますので、泊村と致しましては、その振興局の調査結果を確認した上で、適切に事業が行われているというふうな判断しております。ただ、今回そういった法人の方から未作成であったということが三月に報告を受けて、初めて、村としても、内部の状況を把握したという経過でございます。

滝本一訓議員（再々質問）

最後になるんですけども、村長が、協定書をちゃんとやってるんだって言うてましたけど、私は、業者任せで、私から見れば、ちゃんと協定書をやってたつて言うけど、やってなかったんでないかと思ってるのです。村長、役場が、やってたら、いろんなことわかるはずです。

だから、やっぱり、ゴミの時の問題と同じで、私は、村長は、協定書どおりちゃんとやってらつてると言うけれども、私はやってなかったんでないかとも思うし、やってたら、こんなふうにならないと思います。

それで、私は、むつみ荘は立派な介護がなされています。

自分の母親も入っているんで、それはよくわかります。

でも、ケアプランを作らず、介護請求するっていうことは、どんなことあつても、介護が立派だから不正請求するのは許されるということではないと思うのです。

私は、協定書に基づいて、適切に対

処するべきと考えるが、村長はどう考えますか。

牧野村長

議員のおっしゃるとおりでございます。

滝本一訓議員

村長がおこした

交通事故について

村長の交通事故は、新聞・テレビなどで報道された。

人身事故は、交通安全期間中であり、村長の過失が大きい右折である。

議会では説明したが、住民に対し広報誌などで丁寧な説明するべきだと思います。

村長は、村の処分が決定次第、その旨を議会に提案するところだとしていることに対して、私は、議会の委員会でも、村長がどう責任を取るか自分自身が決めるべきことではないかとも指摘しましたが、その事故をおこしたことに對して、泊村長として、どのような責任を取るのですか、お伺い致します。

牧野村長

五月の十七日に、私が交通事故に対する違反ということから、相手に怪我を負わせた。

誠に大変申し訳ないと思っております。

怪我された方は、元気で、今、お仕事されておりますけれども、それなりに、回復するまで誠意をもって対応して来たつもりであります。

六月の定例会において、その事故に對して、村長としての交通安全推進委員会の会長、それから、今、お話し

る村長という立場がありながら、信頼を損ねたということに対しても、やはり、村民の皆さん方に大変ご心配をおかけしたということで、重ねて心からお詫び申し上げる次第でございます。

私の関係の問題でございますけれども、現在、警察の調査結果に基づいて、札幌の中央警察署の小樽支部の調査が、まだ続いておりますので、その結果を待つてという形で考えております。

今回、議会の方にも、私なりの責任ということで、減俸措置というものを提案させていただくべく、お話しをさせていただいたところでございますけれども、結果的に、検察庁の結果が出ないうちには、報告つていけるのはいいかなものかなということ、私なりに取り下げさせていただいたところでございます。

それと、質問の中に、村民への説明ということでお話しされておりますけれども、これは、広報とか、それから、はがきたとかつて、いろいろな手段がある訳でございますけれども、いずれにしても、自分で、費用を出して、それを村民の方に説明するということは、これは、公職選挙法に抵触しますので、これは、できないという形の中で、今まで私はしなかったということ、ご承知していただきたいと思います。

そういうことで回答させていただきます。宜しくお願い致します。

滝本一訓議員（再質問）

まだ検察の方で調査中だという話なんですけれども、村長さんの任期も一月選挙あります。

そういうこと絡んでも、村長から色々話を聞く中で、村長の減給処分は、まず何回目なんですかということ、村長として言ったこと、自分も責任取るつて言っておきながら、責任感が足りないのではないかなと思うのです。どうでしょうか。

牧野村長

私はそのように思っておりません。

滝本一訓議員（再々質問）

私もこの村長の事故を起こしてから、村長さんに面談を申し入れて、村長室で話をしました。

そういう中で、私に対して、責任を取るんだということも言っていました。泊村長として、責任をどう取るか、やはり、はつきりしてもらいたいと思います。

牧野村長

先程お話したような形の中で取らせていただきたいなとこのように思っております。

滝本議員

これで、終わります。ありがとうございました。

お 願 い

行事案内など、議長宛の文書は
議会事務局へお届け願います。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

手 続 き は 簡 単 で す

住所・氏名・年齢を受付票に記入
するだけの簡単な手続きです

お 気 軽 に ど う ぞ …

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。
臨時会は、必要に応じて随時開きます。

※ 次回は、12月中旬に第4回定例会開会予定です。

意見書の提出

9月定例会において次の意見書等を議決し、地方自治法の規定により、関係機関へ提出しました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、本村をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところであります。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望致します。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

【提出先】

衆議院議長 ・ 参議院議長 ・ 内閣総理大臣
総務大臣 ・ 財務大臣 ・ 文部科学大臣
農林水産大臣 ・ 経済産業大臣 ・ 国土交通大臣
環境大臣 ・ 復興大臣

議会日誌

令和元年八月一日～
令和元年十月三十一日

8月

- 2日 令和元年度泊村戦没者追悼式
むつみ荘合同慰霊祭(議長出席)
岩内町議会元議長 真井敏宏殿
葬儀 (岩内町 議長参列)
- 3日 第47回いわない怒涛まつり開祭式
(岩内町 議長出席)
- 7日 道道泊共和線交付金(国富一号トンネル)工事貫通式
(共和町 議長出席)
- 8日 例月出納検査 (両委員出席)
第12回全国原子力発電所立地議会サミット第1回実行委員会
(東京都 議長出席)
- 9日 令和元年度国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会
(余市町・小樽市・札幌市 議長出席)
- 23日 第73回小樽・後志福祉大会
(議長出席)
- 24日 第38回共和町かし祭り開祭式
(共和町 議長出席)
- 27日 後志広域連合議会運営委員会

9月

- 4日～6日 平成30年度決算審査
(両委員出席)
- 11日 議会運営委員会(各委員出席)
- 12日 令和元年度泊村敬老会
(副議長・各議員出席)
- 13日 例月出納検査 (両委員出席)
第7回文部科学大臣政務官衆議院議員 中村裕之君を励ます会
(小樽市 議長出席)
- 19日 第3回定例会(開会)
(吉田副議長欠席)
- 24日 岩内町選挙出陣式
(岩内町 議長出席)
- 25日 決算特別委員会(全委員出席)
第3回定例会(再開・閉会)
(全議員出席)

- 24日 岩内町選挙出陣式
(岩内町 議長出席)
- 25日 決算特別委員会(全委員出席)
第3回定例会(再開・閉会)
(全議員出席)

10月

- 2日～4日 令和元年度定例監査
(両委員出席)
- 5日～6日 第4回泊村ふるさと会
(札幌市 議長出席)
- 11日 例月出納検査(両委員出席)
- 9日 令和元年第2回岩内地方衛生組合議会定例会
(岩内町 飯田・滝本議員出席)
- 18日 令和元年度後志教育研修センター組合議会第2回定例会
(岩内町 三浦議員出席)
- 19日 泊村福祉まつりふれあい広場
(倶知安町 長尾議員出席)
- 21日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会
(羊蹄山麓・岩宇・南後志)
- 22日 第29回議長杯グラウンドゴルフ大会
(倶知安町 議長出席)
- 23日 全原協全体会議(国との意見交換会)
(東京都 議長出席)
- 26日 第21回議長杯パークゴルフ大会
(議長出席)
- 28日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・意見交換会
(東京都 議長出席)

- 21日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会
(羊蹄山麓・岩宇・南後志)
- 22日 第29回議長杯グラウンドゴルフ大会
(倶知安町 議長出席)
- 23日 全原協全体会議(国との意見交換会)
(東京都 議長出席)
- 26日 第21回議長杯パークゴルフ大会
(議長出席)
- 28日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・意見交換会
(東京都 議長出席)

29日 原子力発電所対策特別委員会

- ① 泊発電所周辺地域原子力防災計画の修正に係る泊発電所原子力防災協議会での決定事項について
- ② 泊発電所の現地視察について
(吉田委員欠席)

総務経済常任委員会

- ① 今年度発注工事の進捗状況について

【現場視察】

- * 道道泊・共和線
- * 茅沼地区集会所改修工事
- * 泊浄水場改修工事
(吉田委員欠席)

編集後記

「議会だより」第一七四号をお届けいたします。

今回は、九月の第三回定例会について編集いたしました。

是非ご覧になって、村の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

- 宇留間 文宣
- 吉田 茂樹
- 長尾 透
- 三浦 弘文